

# 磯子区磯子三丁目地区の都市計画提案に関する説明会

平成 21 年 5 月 20 日（水）

磯子区磯子三丁目地区（旧横浜プリンスホテル跡地）について、都市計画法第 21 条の 2 に基づく都市計画提案書が横浜市に提出され、平成 21 年 3 月 27 日に受理しました。

横浜市では今後、横浜市のまちづくりの方針との整合や環境等への配慮などを考慮した上で、この計画提案を踏まえた都市計画の決定をする必要があるか否かを判断してまいります。

本日の説明会は、今後の手続と計画提案の内容について、周辺にお住まいの方々などにお知らせするために開催するものです。

## 1. 計画提案の概要

### ■提案者等

提案の受理日	平成 21 年 3 月 27 日
提 案 者	磯子開発特定目的会社
場 所	磯子区磯子三丁目他

### ■提案された都市計画

#### 地区計画の決定

名 称	磯子三丁目地区地区計画
面 積	約 12.0ha
地 区 施 設	歩行者用通路、散策路、公園、広場、緑地
建築物の制限	建築物の用途、高さの最高限度、形態意匠の制限 等

## 2. 今後の手続について

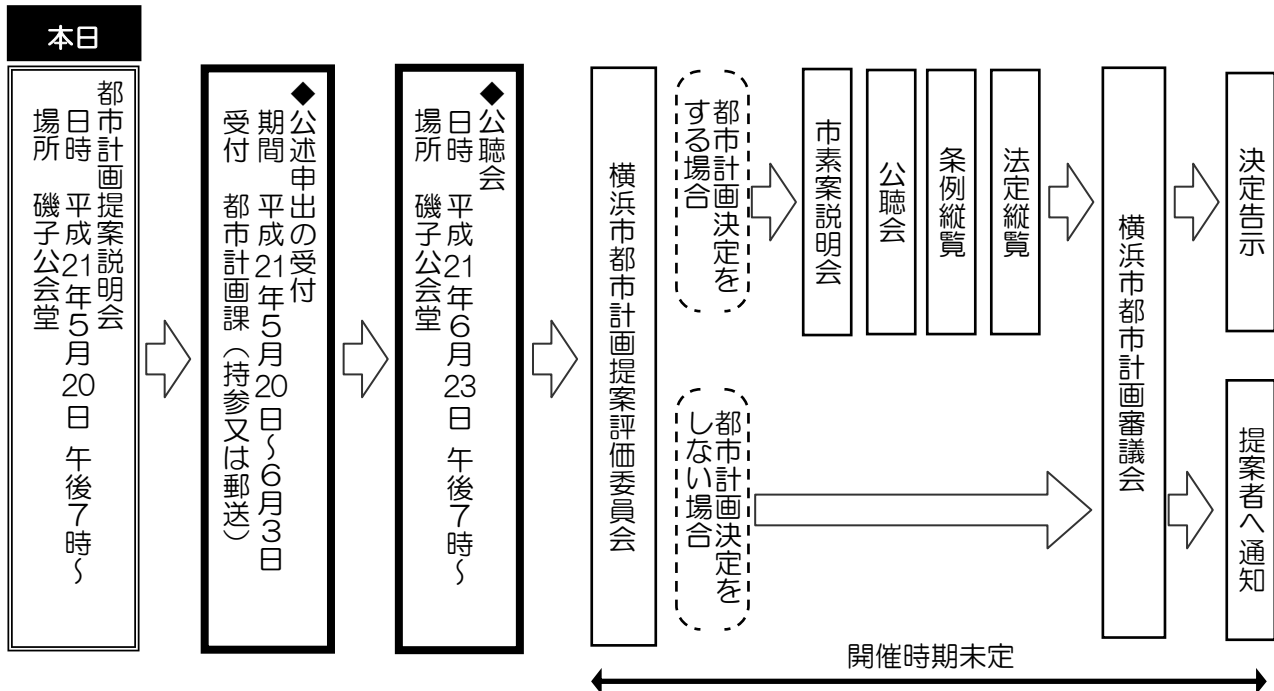
本計画提案に対するご意見をお聴きするため、公聴会を開催します。

公述（公聴会で意見を述べること）を希望される方は、公述申出の受付期間中に公述申出書を提出してください。

その後、横浜市では、公聴会で頂いたご意見も参考に、本計画提案を踏まえた都市計画の決定をする必要があるか否かを横浜市都市計画提案評価委員会で判断してまいります。

（裏面もご覧下さい）

## ■手続きの流れ



### ◆公聴会

【日 時】平成21年6月23日（火）午後7時から（予定）

【会 場】磯子公会堂（磯子区総合庁舎内）※傍聴希望者は直接会場へ（申込み不要）

【公述人】10名程度

※10名を超える方から公述申出があった場合は、抽選になります。

※公述の申出がない場合、公聴会は中止となります。

（開催の有無は、6月4日（木）から、都市計画課へ電話又は都市計画課ホームページで確認できます）

### ◆公述申出の受付

【期 間】平成21年5月20日（水）から6月3日（水）まで（土・日を除く）

午前8時45分から午後5時15分まで

※期間中は、磯子区広報相談係（磯子区役所1階）でも、都市計画提案書の写しの閲覧ができます。

【受 付】まちづくり調整局都市計画課（持参又は郵送、6月3日（水）必着）

※公述申出書は受付場所、磯子区広報相談係又は都市計画課ホームページで入手することができます。

### 【お問合せ先（公述申出書の提出先）】

横浜市まちづくり調整局都市計画課

〒231-0012 横浜市中区相生町3丁目56番1号 JNビル5F

TEL：045-671-2657 FAX：045-664-7707

ホームページ：<http://www.city.yokohama.jp/me/machi/kikaku/cityplan/index.html>

※現在、都市計画提案書を公開中です。公述申出書もこちらから入手することができます。